

第 2 1 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 1 8 年 9 月 1 日 (火)

会 場 江戸川区民センター (グリーンパレス) 2 階 芙蓉の間

- 議 題 (1) 審議会委員の委嘱について
- (2) 江戸川区におけるサーマルリサイクルの進め方について
- (3) 報告事項
- 清掃事業をめぐる最新の動きについて
 - 江戸川区のごみ量の推移について
 - マイバッグコンテストについて
 - 清掃・リサイクルニュース「ごみダイエット」
第 1 5 号について
 - その他 (全体を通しての質疑・意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境防災部清掃計画課)

【事務局（深津課長）】

開会に先立ちまして、えどがわ区民ニュースの「ごみダイエットプラン特集号」のビデオをご覧いただきたいと思います。約20分の内容となります。

よろしく願いいたします。

（ビデオ視聴）

【事務局（深津課長）】

それでは改めまして、本日はお忙しいところ、またお足元の悪い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

審議会を開会する前に、審議会の委員の方に異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。区議会代表委員のお二方につきましては、生活振興環境委員会の正副委員長をお願いをしているところでございます。5月の区議会臨時会におきまして委員会の正副委員長がおかわりになりました。今回が初顔合わせということになりますので、開会前ではございますが、両委員よりごあいさつを頂戴したいと思います。

初めに須賀精二委員、よろしく願いいたします。

【須賀委員】

須賀精二でございます。よろしく願いいたします。

【事務局（深津課長）】

どうもありがとうございました。

続きまして田之上郁子委員、よろしく願いいたします。

【田之上委員】

田之上郁子でございます。よろしく願いいたします。

【事務局（深津課長）】

ありがとうございました。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。机上に配付しております資料ですが、本審議会の次第と、資料1の「江戸川区におけるサーマルリサイクルの進め方について」、資料2の「清掃事業をめぐる最新の動きについて」、資料3「江戸川区のごみ量の推移について」、資料4「マイバッグコンテストについて」、資料5「清掃・リサイクルニュース『ごみダイエット』第15号」について、そして最後に前回の議事録でございます。

以上、本日の資料につきましてご確認をしていただきたいと思います。もし欠けているものがございましたら事務局のほうにお声をおかけください。

開催にあたりまして、事務局の原環境防災部長よりごあいさつを申し上げます。

【事務局（原部長）】

本日はお足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

冒頭にごみダイエットプランを特集したビデオをご覧いただきました。今後の区の清掃リサイクル事業が先ほどのビデオにすべて集約されております。平成20年度に江戸川区を含めた東京23区では新たにサーマルリサイクル、つまりプラスチックごみの資源回

収実施という大きな転換期を迎えます。この転換期に当たりまして、事務局といたしましては本審議会でまたお知恵をいただきながらしっかりとした事業を推進してまいりたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【事務局（深津課長）】

それでは、岡島会長、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

それでは、ただいまから第21回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

それでは議事に入りたいと思います。まず初めに第4期の審議会委員の委嘱についてでございます。

事務局から説明をよろしく申し上げます。

【事務局（深津課長）】

第4期の審議会委員の皆様の委嘱につきましては、略儀ながら委嘱状を机上に配付させていただきますので、ご確認、ご了承をお願いできればと思います。

改めまして江戸川区廃棄物減量等推進審議会の第4期審議会の委員のご紹介をさせていただきます。

それでは、事務局のほうからお一人ずつ委員の皆様のご紹介をさせていただきますので、大変恐縮でございますが、その場でお立ちいただきますようお願いをいたします。

（委員紹介）

引き続きまして第4期の会長と副会長の選任をさせていただきたいと思いますが、条例上では委員の皆様の互選で行うということに決まっておりますが、いかが取り計らいますでしょうか。

（「事務局一任」の声あり）

【事務局（深津課長）】

それでは、事務局のほうからご指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

岡島先生、松田先生のお二方とも引き続き委員をお引き受けいただきましたので、会長、副会長といたしましても引き続きお願いをできればと思います。よろしくお願いをいたします。

（「異議なし」の声あり）

それでは、岡島先生、松田先生、よろしくお願いをいたします。ここで改めまして岡島会長、松田副会長にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

【岡島会長】

また引き続き会長ということでよろしくお願いいたします。新しい2人の区議会議員

の先生方もよろしくお願ひいたします。

「ごみ減量20%」という大変なプランが動き始めることになったわけですが、江戸川区の場合は商店街連合会や中小企業の方々、町会の方々が一緒になって力を合わせてくれるということが非常に心強いことだと思っております。普通、環境問題やごみ問題というと、NPOなどで活動されている方が中心になっていて、実際に商店街や工場などと連動しにくいという傾向があります。江戸川区の場合はえどがわエコセンターも同様、松本さんや杉本さんをはじめ、実際に地域でお仕事をされている方々が率先してやっていただけるということが非常に大きいと思います。町会でもそうです。そのような連携が非常にうまくいっているところだと思います。

今までは江戸川区の清掃・リサイクル事業はトップランナーとは言えない状況でした。ただ、この審議会には松田美夜子さんという日本一の助っ人がいらっしゃいます。松田さんは今からもう二十数年前に川口市で容器包装リサイクル法の先駆けを手がけた方です。そして実践的な面、また全国の様子も非常にお詳しいので、松田さんのお力をおかりしながら、また事務局とも協力しながらよりよいものをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【松田副会長】

岡島さんという素晴らしい環境学者がこの審議会の会長を務めていただき、そのサポート役として私もかれこれ6年近くになります。区民の皆さん、事務局の方と一緒にごみのことについて携わってまいりました。ただ、江戸川区は清掃・リサイクル事業においてこれから大きな坂を上る時代に来ていることが、先ほどのビデオの区長のお話を伺って感じております。この審議会は区の皆さんのお役に立つためにあるわけですから、一生懸命に事務局の方と力を合わせて新しいテーマに取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（深津課長）】

ありがとうございました。それでは岡島会長、進行のほうよろしくお願ひを申し上げます。

【岡島会長】

それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事の2番目の「江戸川区におけるサーマルリサイクルの進め方」について、事務局からご説明をお願ひいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは、「江戸川区におけるサーマルリサイクルの進め方」についてご説明をさせていただきます。資料の1-1から1-5までが1つのつづりになっておりますが、そちらのほうをご覧いただきたいと思ひます。

23区共通で廃プラスチックの「サーマルリサイクル」という言葉を使っておりますが、ある意味では熱回収、つまり「サーマルリカバリー」という言葉でも表現できると思ひます。サーマルリサイクルのスケジュールにつきましては既に審議会でも何度かお話し

申し上げてまいりました。23区の方向性といたしましては平成17年10月に区長会の了承事項がございまして、ペットボトルは資源として回収、容器包装プラスチックについては各区で創意工夫してできる限り資源として回収、それから、リサイクルに適さないプラスチックについてはサーマルリサイクル、いわゆる熱回収を行うという形で方向性が示されております。

それを受けまして本年度から23区のうち4つの区でモデル収集事業が始まります。来年度からは各区で容器包装プラスチックのモデル収集事業が始まり、平成20年度からは23区全体で実施という形で進められていきます。その中で各清掃工場ではそれぞれのごみ量の変化等の実証確認を行っていくということが進められます。

その中におきまして本区の取り組みでございしますが、資料1-1の上のほうをご覧くださいと思います。廃プラスチックのサーマルリサイクルと容器包装プラスチックの資源回収ということで、平成19年度から江戸川区でもモデル収集を始めてまいります。その流れとして、私どもといたしましては現在、平成19年3月ごろからモデル事業を始めたいと考えております。点線でくくっているところになります。分別基準が変わりますので、モデル地域の住民の方々の説明会や広報のPRを逐次行いながら進めていき、平成20年4月からは区内全域で実施ということを予定しております。区内全域の実施につきましてもモデル事業と同様、平成19年度途中から住民の皆さんへの説明会や広報のPRを逐次行いながら進めたいと考えております。

それから、これは予算の議決後ということになりますが、先ほどのビデオにもありましたペットボトルの集積所回収を平成18年12月から実施したいと考えております。

資料1-1は以上でございます。今申し上げました容器包装プラスチックをどのレベルまで回収していくのかということでございしますが、こちらにつきましては昨年来、審議会の皆様にも何度か案をお示しし、前回の4月の審議会のときにも案をご提示申し上げた上でご議論をいただきました。

続きまして資料1-2と1-3をあわせながら見ていただければと思います。まず資料1-2ですが、リサイクルする容器包装プラスチックの範囲になります。そして資料1-3がその現物の図示したものになります。私どもは資源回収をするものとして、プラスチックマークのついた7種類の容器包装プラスチックで、汚れのないものと考えております。その考え方については資料1-2の囲みの中にも記させていただきましたが、プラスチック製の容器包装には用途によりさまざまな形状、素材のものがああります。また内容物の付着度合い等も異なるため、必ずしもすべてのプラスチックがリサイクルに最適というわけではありません。その点を踏まえたうえで、私どもの区といたしましては品質のよいプラスチックの回収を目指し、回収をするプラスチックの範囲を定めてリサイクルを進めていきたいと考えております。具体的な品目としては資料1-3のとおり、トレイ類、ボトル類、カップ類、パック類、緩衝材、それからふた類とレジ袋類を加えました7品目という形で整理をしていきたいと考えております。

それから、資料1 - 4をご覧いただきたいと思います。こちらに図示したものは資源回収に適さないもの、つまりチューブ、ラップなどの容器包装プラスチックとその他のプラスチック製品につきましては、燃やすプラスチックとして考えていきたいと思えます。チューブやラップ類等については汚れの付着の度合いが高い点、また袋類等についても同じように食品等が直接接したり、アルミが蒸着されていることもありますので資源としては回収しない方向で考えております。リサイクルに回すプラスチックとしては資料1 - 3の説明で申し上げたとおり、汚れの付着のないものという形に整理をしていきたいと考えております。

それから、資料1 - 5をご覧いただきたいと思えます。他区の状況ということで、現段階で「検討中」という区が9区あります。そして「白色トレイとペットボトルをリサイクルの品目とします」という区が10区ほどあります。それから、「白色トレイのほかにボトルタイプの容器を入れていく」という区が1区あります。また、「容器包装プラスチックにある程度踏み込んでいく」という区が2区で、この中には私どもの区は入っておりませんので、私どもの区が入りますとここが3区になります。それから、「検討中」の区につきましても「受け入れ先があれば、ある程度容器包装プラスチックまでリサイクルに踏み込みたい」というお答えをいただいた区が数区あります。それから、「容器包装プラスチックまでやりたいけれども、そこを含めて検討中」という区も3区ほどあります。

それから、資料1 - 5の最後に記載されていますが、23区の中で今年度モデル収集を実施している品川区、大田区、足立区、杉並区の状況を一覽でまとめさせていただきました。

大変雑駁ではございますが、資料1についてのご説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、今の説明についてご感想やご質問がありましたらお願いします。

それでは星野さん、お願いします。

【星野委員】

大きな点で伺いたいのは、その他プラスチック、いわゆる容器包装プラスチック以外の扱いについてです。これに関してはどういう検討をなさったのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

容器包装プラスチック以外のプラスチックということになりますと、資料1 - 4の「日用品・おもちゃその他のプラスチック製品」ということになります。こちらにつきましてはまず容器包装リサイクル法のルール等の問題があるということと、そしてその他プラスチックについては現段階ではリサイクルのルートがないということで考えを整理させていただきました。

【岡島会長】

ありがとうございました。他はいかがですか。

それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

江戸川区には江戸川清掃工場がありますので区内で焼却処理することができますが、23区の中には清掃工場がない区もございます。清掃工場を持たない区の処理計画なども必要だと思います。この計画は清掃一部事務組合がつくるのかはわかりませんが、他の区から処理を頼まれたときに江戸川区としてはどのように対応されるのかをお聞かせいただきたいと思います。

【事務局（深津課長）】

江戸川区も区から出る可燃ごみのすべてを江戸川清掃工場に燃やしているわけではございません。新江東清掃工場や墨田清掃工場へ一部持って行ってあります。逆に江戸川区以外からもごみが入ってきます。それから清掃工場の炉につきましては点検の時期がありますので、23区にある清掃工場でも相互にやりくりをしているという現状があります。現時点で輸送時間等も含めて考えた場合、清掃工場のない区から直接江戸川清掃工場に入ってくるということは考えにくいと思われます。あとはお互いの区で調整をとりながらということになると思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

それでは柳澤さん、お願いします。

【柳澤委員】

資料1-5の2に4区でモデル事業を実施すると記載されています。ここにペットボトルが入っているのですが、これもサーマルリサイクルに含まれるということでしょうか。

【事務局（深津課長）】

リサイクルするプラスチックの種類がペットボトル、白色トレイという意味です。

【岡島会長】

他にいかがでしょう。

しかし、これは随分細かくてよくわかりませんね。リサイクルするトレイやボトル等には何か印がつくのですか。

【松田副会長】

皆さん、今、この表をご覧になられていかがお考えでしょうか。今の容器包装リサイクル法では容器包装プラスチックにはプラマークがついています。資料1-3に図示してあるものには全部プラマークがついていますから、そのマークのものを分ければいいわけです。

【岡島会長】

それでは、資料4に図示してあるものにはプラマークはついていないのですか。

【松田副会長】

資料4のほうも一部、プラマークがついています。例えばマヨネーズやケチャップの容器は完全にきれいにすることは難しく、中身をわざわざ水で洗えば下水が汚れてしまいます。全国の「ある町」では真ん中から切って、新聞紙で中をきれいに拭き取ってから出しなさいということを行っています。そこまでしなくてもいいだろうと思います。汚れたものは輸送途中に腐って、においを出してしまうので、むしろプラマークのついたきれいなものを回収していくほうがいいと思います。今、拝見して驚いたんですけども、この江戸川のプランは非常によくできています。日本一整理されていて、区民にとってわかりやすいプランになっていると思います。ただ、柳澤さんがおっしゃったように資料の中に誤解をされる表記があると、後でその訂正をするのは大変です。審議会の委員の方が誤解されるということは、他の区民の方は内容自体が理解できないと思います。他の22区は別の方法で行いますが、江戸川区としては独自の分別収集システムで回収しますと言い切ってしまったほうが区民の理解は早いのだろうなと思いました。

それから、他の区と江戸川区の実施方法の違いですが、他の区は申しわけないですけども、やっているふりをしているだけです。容器包装プラスチックのうち白色トレイを集めただけで、プラスチックごみの中でどんな効果がありますか。他の区がやっていないからやらないのではなくて、他の区がやっていないのがおかしいと考えてください。区民の方はこのことをきちんと理解することが大事です。容器包装プラスチックを回収していく中で、データとしてどれくらいごみが減って、どれくらいのコストが浮いてくるかということがわかると思います。野淵さんがおっしゃったように、江戸川区は容器包装プラスチックを回収したおかげでこんな大きな効果が出ているので、実施していない区や江戸川清掃工場に持ち込んでいる区でもやったほうがいいよという広報ができるように、江戸川区独自の容器包装プラスチックの回収システムを進めていくといいと思います。

【岡島会長】

マヨネーズの入れ物やラップ、日用品、おもちゃなどのプラスチックは集めなくていいのですか。

【松田副会長】

日用品とおもちゃなどは容器包装ではありません。今回の法改正では企業の方々が容器包装プラスチックに対してリサイクルの責任を負うというものなので、おもちゃやバケツは法律の対象になっていません。ですから、もし日用品、おもちゃまでプラスチックだからリサイクルできると考えて集めたとすれば、容器包装プラスチックとは別のものとして分別しないといけません。そういう手間を考えると、日用品やおもちゃなどのプラスチックをリサイクルの対象から外すのは最初は仕方ありません。でも、容器包装プラスチック回収の成果が出てくれば、拡大生産者責任という点で日用品やおもちゃについても企業に対して責任を問うというかたちはできると思います。その第一歩

としてまずは容器包装プラスチックから始めていく。しかも江戸川区はトップランナーでやっていくということです。

【岡島会長】

メーカーなどによっても違いがあるかもしれませんが、資源として回収するプラスチックには区民にわかる何か目印のようなものがついているのですか。

【松田副会長】

容器包装プラスチックにはすべてプラマークがついています。おもちゃ類にはついていません。チューブの入れ物にはついていますが、きれいなものを回収するという方針がありますので、汚れたものかどうかというのは個人の判断になります。でも、これは学習によって判断しなければいけません。

【岡島会長】

わかりました。要するにプラマークがついている容器包装プラスチックでも、汚れているものは回収しないということですね。

【松田副会長】

そうです。ラップ類でお団子のたれがついたものまでも容器包装プラスチックだからといって回収してしまうと、他のプラスチックを汚すことがあります。ここでの容器包装プラスチックの回収はごみを集めるのではなくて、資源として回収していくということなので、汚れた容器包装プラスチックは排除していくということです。そのように判断していけば各家庭で分別することは難しくありませんし、あとは慣れだと思えます。

【岡島会長】

この容器包装プラスチックの分別を実践してもらうためには、区民の方にどのように伝えていくかが重要だと思います。きちんと区民の方に知らせていかないと、こちらの考えどおりに資源として回収することができないと考えられます。

【松田副会長】

それは江戸川区のこれからのPRの中で、松川さんのような主婦である女性委員の知恵を出していただければと思います。容器包装プラスチックの分別は男性が思っているほど大変なことではないと思いますので、ぜひやっていきましょう。

あと、先ほどのビデオの中でペットボトルの品質がものすごくきれいだったのでびっくりしました。ほかの町ではあんなにきれいにペットボトルを出していません。

【岡島会長】

わかりました。容器包装プラスチックの回収には町会や自治会などへの説明が重要になりますので、きめ細かく実施していただければと思います。

他にご意見はありませんか。それでは田之上委員、お願いします。

【田之上委員】

資料1-1を拝見いたしますと、区のほうでも新しい分別について町会説明会といった多くの広報をされるそうですが、ビデオにも映っていましたが、子どもたちへ

の環境教育の内容はいつごろから新しい分別方法の説明に切り替える予定なのでしょうか。

また、3月から始まるモデル事業が実施される地区の環境教育は多少違う内容になるのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

今、各学校に清掃事務所の職員が出張して環境学習を行っています。今まで「燃えないごみ」に入れていたプラスチックを、今度は「資源」、または「燃えるごみ」という分別に変わりますので、モデル事業を実施している地区の学校については適宜切りかえて授業を行うことになると思います。

また、モデル事業を実施する地域につきましては小岩清掃事務所管内の1地域をモデル地区として今、計画をつくり上げているところでございます。こちらは環境教育というよりも、町会を通じてきめ細かいPRを考えていきたいと思っております。

【田之上委員】

そうすると、環境教育の内容は住民説明会と同時期に切りかわっていくと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

そういう形で進めていきたいと考えております。

【岡島会長】

ありがとうございました。学校での環境学習は大切なことだと思いますし、分別方法をしっかり学んでもらうことは必要です。子どもたちは学んだことを家庭に持ち帰って、「これは燃えるごみだよ」「これは資源だよ」というようにすぐ実践してくれますからね。子どもと大人の双方にいいかもしれないですね。何かそういうところで工夫したらいいかたちができるかなと思います。

他にいかがでしょうか。都丸さん、お願いします。

【都丸委員】

今日は資料3、資料4で具体的に回収するものと回収しないものを絵で見ることができたのでとても良かったです。こうして回収するものが具体的になって、ここまで作り上げられたことを考えると大変ご苦労だったと思います。

今の集積場所は資源を黄色い箱や青い箱などで分別していますが、これだけの種類をどのようにして収集されるのかということ伺いたしたいと思います。

【事務局（深津課長）】

具体的な収集の方法については資料1-2をご覧くださいませでしょうか。先ほど説明が抜けた部分になるかと思いますが、資料1-2の3番の排出方法としては透明または半透明の袋に入れて集積所にお出しいただきたいと考えております。

回収日についてはペットボトルは資源回収と同じ日と書いていますが、容器包装プラスチックの回収日は未定でございます。現在の資源回収の日にペットボトルが加わった

上に容器包装プラスチックを入れてしまうと、集積所のスペースが確保できるのかどうか分かりません。曜日の設定につきましては、資源回収とは別の日にする方向も考えながら検討中でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。都丸さん、何か納得していない顔をしています。

【都丸委員】

私の住んでいる団地の資源回収の曜日は当然決まっていますが、1,000所帯以上の人たちは曜日関係なく集積所に置いていきます。今のところは可燃ごみ、不燃ごみ、資源の分別ですからスペースとしては確保できていますが、実際にこの7種類を分別することになれば常に置ける場所がないと集積所がいっぱいになってしまうと思います。

【事務局（深津課長）】

7つに分けるのではなくて、7つを同じ袋に入れてお出しいただくかたちになります。

【岡島会長】

7つの箱を全部並べたら場所を確保することは難しくなりますね。

つまり、ここに集まった容器包装プラスチックは全部まとめて資源にするということですね。

だから、きれいなもの、一定のレベルのものだけを集めようということだと思います。

【松田副会長】

審議会の中でこのように具体的な質問が出てくるとすごくうれしいです。審議会委員の皆さんも一緒になって地域への説明役をお願いすることになるという気がしているものですから。ここで上げた7種類のものを1つの袋に入れて、半透明か透明の袋に入れて出すということで、全部分けるわけではありません。品質のことを言っているのは、これは資源として回収するわけですから、汚れていては困るということです。品質のいいものであれば、受け入れ先によってはポリエチレンやポリシチレンという品目ごとに分けて、原料リサイクルというかたちができます。または受け入れ先によっては回収したプラスチックを石油のかわりに燃料として使われる場合もあります。容器包装リサイクル法ではすべてを焼却してしまうというやり方ではなくて、資源として回収することです。

私はこの法律をつくったスタッフの1人なので、わからないことがあったらぜひ聞いていただければと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。今日は時間がないのでいろいろ割愛していますが、実際に回収をするときにはこの7つを1つの袋に入れて回収することがわかるように絵で表現するなどして、いろいろ工夫をしましょう。そうすればわかりやすくなると思います。

他にいかがでしょう。それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

「ごみダイエットプラン」の中には、マテリアルリサイクルのための中間処理施設を区内に確保すると記載されていました。この中間処理施設の場所、あるいは設備の状況などについてお聞かせいただきたいと思います。

【事務局（深津課長）】

すでに稼働している施設で、私どものほうが容器包装プラスチックの受入をお願いしているところが1カ所、また最近動き出しているところが1カ所あります。この2カ所を確保するというのではなく、民間の力を活用させていただきながら進めていくということで、現在、計画を練っている状況です。

【岡島会長】

野淵さん、よろしいでしょうか。

それでは松川さん、お願いします。

【松川委員】

質問ではありませんが、私はこの資料を拝見して本当にうれしくなりました。最初に可燃ごみ、不燃ごみの分別収集を行うというときには大変だと感じていました。しかし、清掃事務所からの説明や地域力を利用した丁寧な説明がありましたので、分別はある程度正確にできました。また、ごみ集積所に分別ができていないものがあったりするともう騒がしくなったりします。説明や地域へのフォローは大変かと思いますが、それをきちんとやっていたらうまくいくと私は思いました。

【岡島会長】

ありがとうございました。女性陣の力強いお言葉をいただきましたし、何のために容器包装プラスチックの回収をするのかをやさしく絵で説明できればいいかと思います。

それでは、最後にまだ時間があれば改めて質問を受け付けますので次に移りたいと思います。報告事項 から の説明をお願いします。

【事務局（深津課長）】

それでは、報告事項4点についてご説明申し上げます。まず1点目の「清掃事業の新しい動き」ということですが、こちらにつきましては資料2をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。新しい動きといたしましては東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスで合併事業の企業を立ち上げるという方向で動いております。正式決定につきましては各区の予算対応や、清掃一部事務組合の議会の決定を待つということになります。今はそのような方向で動いているという情報提供でございますのでご理解いただきたいと思います。

新会社の概要でございますが、業務内容といたしましては1つは清掃工場の運転管理業務受託事業、2つ目が清掃工場の余剰電力の買い取り、販売する事業というものになります。清掃一部事務組合の業務、清掃工場の業務につきましては民間活力の活用ということで積極的な業務委託を進めています。

新会社設立の経緯ですが、清掃工場のプラントというものは幾つかの大手の企業がつ

くっております。そのため、現時点ではその受託先がどうしてもその大手メーカーの関連企業になってしまい、プラントメーカーの寡占状況が生まれてしまいます。これを避けるために電力販売技術の公益性を持っている企業と、清掃工場のプラント管理を今まで長くやってきた清掃一部事務組合の職員の資質を生かし、競争原理を働かせるための企業として新会社を設立することになりました。これは競争原理が働くアウトソーシングを進めていくという考え方に基づくものでございます。

それから、もう一点の余剰電力の買い取り、販売の事業についてですが、現在、清掃工場は先ほどのビデオの区長インタビューにもありましたが、発電所にもなっています。また、その清掃工場自体で使う電力は自家発電でほぼ賄いきれているという現状があります。余剰電力は東京電力等に売電をしています。ただ、余剰電力は清掃工場によって差がありますので、一定の電力供給はできない場合もあります。その辺をガスで発電している東京ガスと合弁会社を設立し、安定供給と電力販売の安定性を持たせることによって収益を上げていくということです。そのような目的を持ちまして、2つの業務を進めていくこととなります。

(2)の資本等についてですが、出資割合は清掃一部事務組合が6割、東京ガスが4割ということになっております。清掃一部事務組合の6割については23区で負担するという計画です。

(3)の設立の必要性につきましては1つはプラントメーカーの寡占状況を避けるということは先ほどご説明申し上げました。2つ目としては人材の確保ということで、清掃一部事務組合の職員にも経験の長い職員もいますし、それから相手の企業にも発電等のプラントの管理経験を有している職員が数多くおります。つまり、相手企業の職員のほうも少ない時間、訓練等で勤務につくことができるという意味での人材の確保・活用を図っていくということです。

そして、東京ガスと合弁会社を設立することになった経緯ですが、発電所などのプラント運営や電気販売事業等を実施している公営企業という理由があります。他の民間メーカー等になりますと、自社で管理しているところには電力供給できるが、他社のものには供給できないということもあります。そこで公営企業である東京ガスと東京電力のほうに声をかけたと聞いております。東京電力は社内的な事情により、当面は辞退させてほしいというお話があったということで、東京ガスと清掃一部事務組合で今回この合弁事業を立ち上げる計画になったということです。

続きまして資料3でございます。こちらは平成8年度からのごみ量の推移を示した表になります。これは前回の審議会でも資料としてお出ししましたが、前回の資料では平成17年度の数値がまだ速報値でした。今回のものは確定値に直したのになります。ご参考にいただければと思います。

資料4でございます。これは一昨年の平成16年度から私どもの事業として進めております「マイバッグコンテスト」の案内になります。お買い物にはマイバッグを使いまし

ょうということで、買い物袋として使える手づくりのマイバッグを募集しております。作品募集は9月22日が締め切りで、10月8日の区民まつりにおいて全作品を展示いたしまして、当日会場にいらした方に投票をしていただきます。昨年は33点、第1回目の平成16年は46点の応募がありました。その関連の資料でございます。

最後は資料5として番号はついておりませんが、区のごみダイエツプランを特集した「清掃・リサイクルニュースごみダイエツ」でございます。ごみ減量20%の目標と、そのための基本方針である3つの柱を示し、イラストなどを入れてつくったものです。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。以上4点の報告がありましたけれども、ご質問、ご意見等がございましたらどうぞよろしくお願ひします。

それでは星野さん、お願ひします。

【星野委員】

資料2に関してですけれども、要するにプラントメーカーをなるべく排除したいということが理由としてあるのだらうと思ひますが、そういう意味でなぜ東京ガスと東京電力だけにお声がかかったのでしょうか。公募されたわけではないと思ひますし、他にもいわゆる公益的な企業はいっぱいあります。何で恣意的に2社を限定して選ばれるのがよく理解できません。

【事務局（深津課長）】

2社を選んだ理由としては電力事業をやっているところという点があります。今、稼働している20の清掃工場からの電力が供給先の必要量に達しないときに、その必要量をフォローアップできるだけのパワーを持っている企業ということで、結果としてその2社になったと考へております。

【星野委員】

わかりました。そういうことでしたら納得できます。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。急いでいただいたおかげで時間に余裕ができました。

それでは星野さん、お願ひします。

【星野委員】

サーマルリサイクルについての学校あるいは子どもへの話ですけれども、教育委員会との調整が必要なのかなという印象を受けました。そういう部分ではむしろ機動的に、また弾力的に動ける組織、例えばエコセンターでやっていただくのが一番ベストな選択かなと思ひました。エコセンターでしたら、いろいろなツールをお持ちですし、そういう可能性を追求されたほうが現実的なのかなと思ひました。

【岡島会長】

別に教育委員会も嫌だと言っているわけではないし、可能だと思ひます。それからエ

コセンターを通じて、区内の10校以上の小学校が環境教育について熱心に取り組んでいます。そういう学校とも協力できるし、今の時代だからどの学校でも校長先生が取り組んでくれると思います。

それから、今度の實方教育長はエコセンターの理事でしたから多少のご理解はあるのではないかと思います。

ほかにいかがですか。それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

資料2の新しい動きですけれども、今の処理施設でも発電を行っておりますけれども、それ以外の発電量が増えるということではないんですね。

【事務局（深津課長）】

今のごみ量でしたら発電量が増えるということはありませんが、いわゆる廃プラスチックの焼却による熱回収が始まりますと、先ほどのビデオでも区長が申し上げたように、発電量が増える可能性はあると思います。ただし、これは20年度以降の話になると思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。続いて松本さん、一言お願いします。

【松本委員】

順序立てとしてはよく理解できました。ですから、細かい質問をするつもりはありませんが、23区の廃プラスチックのサーマルリサイクルの開始時期より、先に何かをやるにしても時間的に厳しいと思います。例えば、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、そしてサーマルリサイクルとはどういうことかを知っている区民は非常に少ないと思います。ですから、区民に同意をもとめる前にこれらを理解していただくためにビジュアル的に見ればわかるものをつくったりして周知徹底させる必要があると思います。それをまずやらないと細かいことを言っても同意は得られないと思います。その辺を具体的にどのように考えているか、事務局にお聞きしたいと思います。

【事務局（深津課長）】

委員さんの言われるところについてはわれわれも注意していかなければいけないことと考えておりますので、またご相談させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【岡島会長】

続いて牧野さん、お願いします。業界のほうから全体の印象でも結構なので、一言お願いします。

【牧野恵一委員】

一つは資料1 - 5で、プラスチック製容器包装を回収する区が2区ほどあると書いてありますが、その2区がプラスチック製容器包装を回収するに至った経緯がわかればお聞きしたいと思います。

もう一つは、分別のほうでプラスチックの容器包装、資料1 - 3でボトル類の中にはポンプ式のものがあります。これをマテリアルリサイクル、もしくはケミカルリサイクルをするにしてもボトル類の栓の中にはスプリングが入っているので、せっかくきれいなものだけを出していただいても意味がありません。そのため、ポンプの栓のところを外してくださいという注意書き等も必要になってくるのかなと思います。

【岡島会長】

2つ目のほうはご意見として伺いまして、1つ目の質問はいかがですか。この資料の2区はどこですか。

【事務局（深津課長）】

中野区と杉並区です。

【岡島会長】

江戸川区のように、純粹に心意気で実施しようということでしょうか。その辺の経緯はおわかりになりますか。

【事務局（深津課長）】

すみません。経緯については確認しておりません。

ただ、杉並区はもう既にモデル事業として容器包装プラスチックの回収を一部の区域で始めております。それから、中野区はペットボトルの集積所回収はしないで、容器包装プラスチックは回収すると聞いております。

【岡島会長】

スプリングの件はどうですか。

【事務局（深津課長）】

スプリングは金属なので外していただきたいのですが、それらを実際にどのように回収するかはこれから考えたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。松田先生、中野区と杉並区についてはどのように思われますか。スプリングについてもお答えいただければと思います。

【松田副会長】

そこまで消費者に求めることはないと思いますよ。プラスチックのマークのついたものを分けなさいというのは容器包装リサイクル法の中で消費者に与えた役割ですけれども、スプリングについては製品を開発しているメーカーにお願いしていかないといけません。区民にそこまで求めることは無理だと思います。おそらくマテリアルリサイクルのルートに入っていたとしても、何らかの過程で粉碎されていって、そこで取り出すことはできると思います。区民にそこまで要求しなくても、最初の段階ではいいと思います。ペットボトルにキャップやラベルがついていても工場に行ったら洗われて、機械によって全部新しくつくられています。ラベルを外さなくたって工場に行ったら全部処理されているわけですから、その辺のご心配は要らないと思います。

ただ、業界の方たちがスプリングを外してほしいというのであれば、私たちとしてはそういう製品をつくらないでくださいとメーカーに言わないといけないと思います。

それから、江戸川区は特別に高い意識をもって容器包装プラスチックを回収するわけではありません。江戸川区がやろうとしていることは当たり前のことであって、やらない区が間違っているのです。やらない区はいろいろな理由をつけてサーマルリサイクルといって単純焼却に回そうとしているので、その考えに対して東京都民として、また各区で間違っていると一言もないといけません。産業界が容器包装プラスチックに対してせっかくりサイクル費を出そうと言っているのに、そんなものは税金をつかって燃やすからやりませんというふうに区長自らが言っているのと同じことです。先ほど松本さんがおっしゃったようになってなぜこれをやるのかというところの説明をきちんとしていく必要があります。そうしないと区民から「何でこんな面倒くさいことをしないといけないのか」という反応が出てきますので、プレゼンテーションというのはとても大事です。

【岡島会長】

ありがとうございました。容器包装プラスチックを回収することにより、江戸川区は23区の中でトップスリーに入ってきたというわけですね。そのようなことも広報で、トップを走っていますというようなことを言ったりしたらいいと思います。

それから、ごみ量の推計もいろいろな努力をされて減っているわけです。以前と比較すると人口が5万人ぐらい増えているわけだから、人口比からするとかなり減っていることになります。江戸川区ではみんなが協力したのでごみ量が減りましたよということを広報していくことも必要ですね。やはり広報のときには江戸川区はいろいろとやり始めているんだということをお伝えしたほうがいいのではないかと思います。

ほかにはいかがですか。それでは須賀委員、お願いします。

【須賀委員】

サーマルリサイクルという言葉を使うこと自体がごみを出す方にだいたいが誤解を与えているのではないかと思います。

リサイクルというと、ペットボトルや容器包装プラスチックのリサイクルと区民の方々は思います。例えば可燃ごみのほうに入れて熱回収するんだよということでリサイクルという言葉を使っていますけれども、その理解を得るのにかなり苦労するのではないかと思います。サーマルリサイクルという言葉はプラスチックを燃やすためにつけた名前だと感じられますので、できればもっとわかりやすく区民の方々が資源としてプラスチック類を出せる説明ができればと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。サーマルリサイクルといってもほとんどの人はわからないと思います。だから、これは江戸川区独自のネーミングを考えてもいいと思います。先ほど副会長がおっしゃったように、一般の方にも理念がわかるような言葉遣いに変えれば理解してもらえるとと思います。もしご心配なら新し

い名称のあとに括弧してサーマルと書いておけばいいと思います。

【松本委員】

私も同じ意見です。言葉の意味をまず最初にお知らせしないと、次のステップに行けないですね。とは言っても、サーマルリサイクルという名前は全国的にある程度通じるわけだから、括弧してサーマルリサイクルという表記にして、江戸川区は独自の納得できる言葉にすればいいと思います。英語であるサーマルリサイクルをそのまま日本語として理解することは難しいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。おっしゃるとおりです。

いずれにしても、容器包装プラスチックの回収を江戸川区でやっていこうということなので、皆さんもご協力いただければと思います。東京都が使っているサーマルリサイクルという言葉が江戸川区の職員が使わないとはなかなか言いにくいけれども、私たちのような民間の人間であればこんな言葉は要らないと簡単に言えます。そういうような意見も審議会でどんどん出していただければ、区のほうも検討するようになると思いますので、これからもぜひよろしく願いいたします。

他にご意見のある人はいらっしゃいますか。それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

今日の議題ではありませんが、「ごみダイエットプラン（一般廃棄物処理基本計画）」ができてから5カ月ぐらいたっています。東京都や環境省まで計画書が行っているかどうかはわかりませんが、「ごみダイエットプラン」に対してどこからかご質問があったとか、あるいは評価がどのようになされているのかをお聞きできればと思います。

もう一つはサーマルリサイクルをするにしても区民の協力は欠かすことができません。そして、区民の協力を得るためにはエコセンター、総合人生大学、すすくスクールなどのご協力をいただかないとなかなか浸透していかないと思います。本日発行の広報えどがわを見ましたところ、エコセンターで「エコカンパニーえどがわ」という制度を始めますという記事がありました。その記事の取り組み項目の例ということで、「二酸化炭素排出量を前年度比3%削減」「電気使用量を前年度比5%削減」「ガソリン使用量を前年度比5%削減」という数値目標が3点ほど挙がっています。私たち、審議会委員としてはこの項目の中に、ぜひごみの項目を入れていただきたいということと、あと水の使用についてもふれていただければと思います。よろしく願いしたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。後半の部分はご意見として伺いまして、前半の部分の評価などについてはいかがですか。

【事務局（原部長）】

正直な話、それぞれの計画というものは各区からの反応はほとんどありません。どの区でも「区から計画が届きました」ということで終わってしまいます。ただ今回、

皆さんのお知恵をいただいた「ごみダイエットプラン」はごみ減量20%を目指すということを書いたというところで、庁内にかかなりのインパクトを与えました。そこで、庁内では20%減量のためにいろいろなアイデアが出てきました。計画書を作成したことにより、そのような反応があるのは珍しいことです。国や東京都、あるいは他区からの評価はありませんが、そのような意味で多少のインパクトはあったのかなと思っております。これは正直な感想でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。実際に回収事業が始まってくると、評価も出てくると思います。

それでは田口さん、お願いします。

【田口委員】

資料1 - 3の廃プラスチックのリサイクルですが、これはモデル事業を始める前に住民にきちんと説明しないと、資源としてよいものを回収できない可能性があります。そうならないためにも、時間をかけてPRしていくということが大事ではないかと感じました。

【岡島会長】

ありがとうございました。この資料によると10月ぐらいからPRを始めることになっていますね。今の田口さんのご意見を参考にしてみてください。

それでは星野さん、お願いします。

【星野委員】

最近の原油高も相まってマスコミでもよく話題に出っていますが、いわゆるバイオディーゼルについては取り組まないのでしょうか。環境フェアでも区内の事業者さんの取り組みが紹介されていましたが、江戸川区としてどのようにお考えなのかがよくわかりません。墨田区や他の区では公用車を切りかえましたというお話も聞けるんですけども、そのあたりのことはどのようになっていますか。

【事務局（深津課長）】

課題としては認識しておりますが、他にPM法との関係も踏まえて総体的に考えていきたいと思っております。

【岡島会長】

それでは事務局のほうから日程等でございますか。

【事務局（深津課長）】

本日はありがとうございました。ご審議いただいたプラン等につきましては内容を踏まえて進めていきたいと思っております。なお、本日配付させていただきました前回の議事録は、いつもと同様に区のホームページに掲載したいと考えております。申し訳ございませんが、9月11日までに発言内容のご訂正等がございましたらお知らせいただきたいと思います。それで訂正させていただいたものを準備ができ次第掲載したいと考えており

ますので、よろしく願いいたします。

次回の審議会の日程ですが、12月上旬ごろを予定しております。こちらの開催につきましては日程が決まり次第ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。次回の審議会の通知は日程が近づけば届くと思います。

廃プラスチックの集積所回収の討議を始めた頃は区のほうも腰が引けていたような印象がありましたが、松田副会長の叱咤激励で実施することになりました。もう後戻りはできませんので、区のほうもぜひ頑張ってください。審議会を発足した当初は江戸川区は23区の中で「中の下」ぐらいにいたイメージがありましたけれども、この廃プラスチックの集積所回収で23区でも上位にやってきたと思います。区民にも理念を理解していただいて、これを実行していけば名実ともにトップランナーになっていくわけですので、審議会の皆様及び行政の方々も今後ともよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。